## 議案1

## 令和4年度許可申請受理番号第2号に関する調査概要

- 1. 申請年月日 令和4年8月29日
- 2. 申請者住所氏名 横須賀市佐野町 6 丁〇〇〇〇 〇〇〇〇〇
- 3. 申 請 場 所 横須賀市久里浜8丁目〇〇〇〇
- 4. 地 域 地 区 工業地域(臨港地区) (建ペい率 60%、容積率 200%)
- 5. 計 画 概 要
  - (1)用 途 工場及び店舗
  - (2)工事種別 新築
  - (3) 敷地面積 585.81 m<sup>2</sup>
  - (4) 建築面積 304.57 m 建 蔽 率 51.99 %
  - (5) 延べ面積 396.22 m<sup>2</sup> 容積率 67.63 %
  - (6) 構 造 鉄骨造 2階建て
- 6. 許可を受ける事項 建築基準法第 43 条 (敷地等と道路との関係) 第 2 項第 2 号に基づく許可
- 7. 周辺の状況

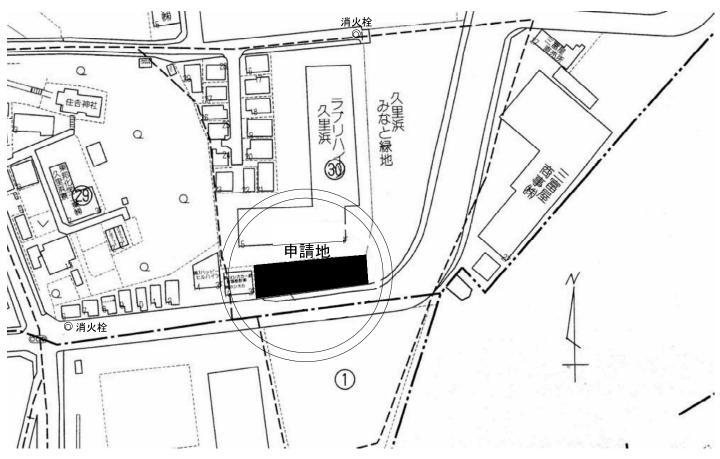
申請場所は「京急久里浜駅」から南東へ2km程度に位置し、臨港道路に接続している。

## 8. 提案理由

本計画は臨港地区内の商港区でパン工場及び店舗を新築するにあたり、申請敷地が建築基準法上の通路に接していないことから、建築基準法第43条第2項第2号の許可申請が提出されたものである。

商港区にある建築物は、「横須賀都市計画横須賀港臨港地区内の分区における建築物の規制に関する条例」により規制があるが、本件は建築可能な施設であることを港湾管理課より確認している。また、港湾法第2条第5項に基づく港湾施設の道(臨港道路)が安定的、日常的に利用可能な状況にあることも港湾管理課より、確認している。

以上より、計画通路を「建築基準法第 43 条第 2 項の認定及び許可に係る審査基準」における第 3 章 2.「道」(1)農道等に該当する通路として許可に相当するものとし、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められ、建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号に基づく許可に該当するものと考えられる。



出典:令和3年度 株式会社 ゼンリン

	図面 No.					

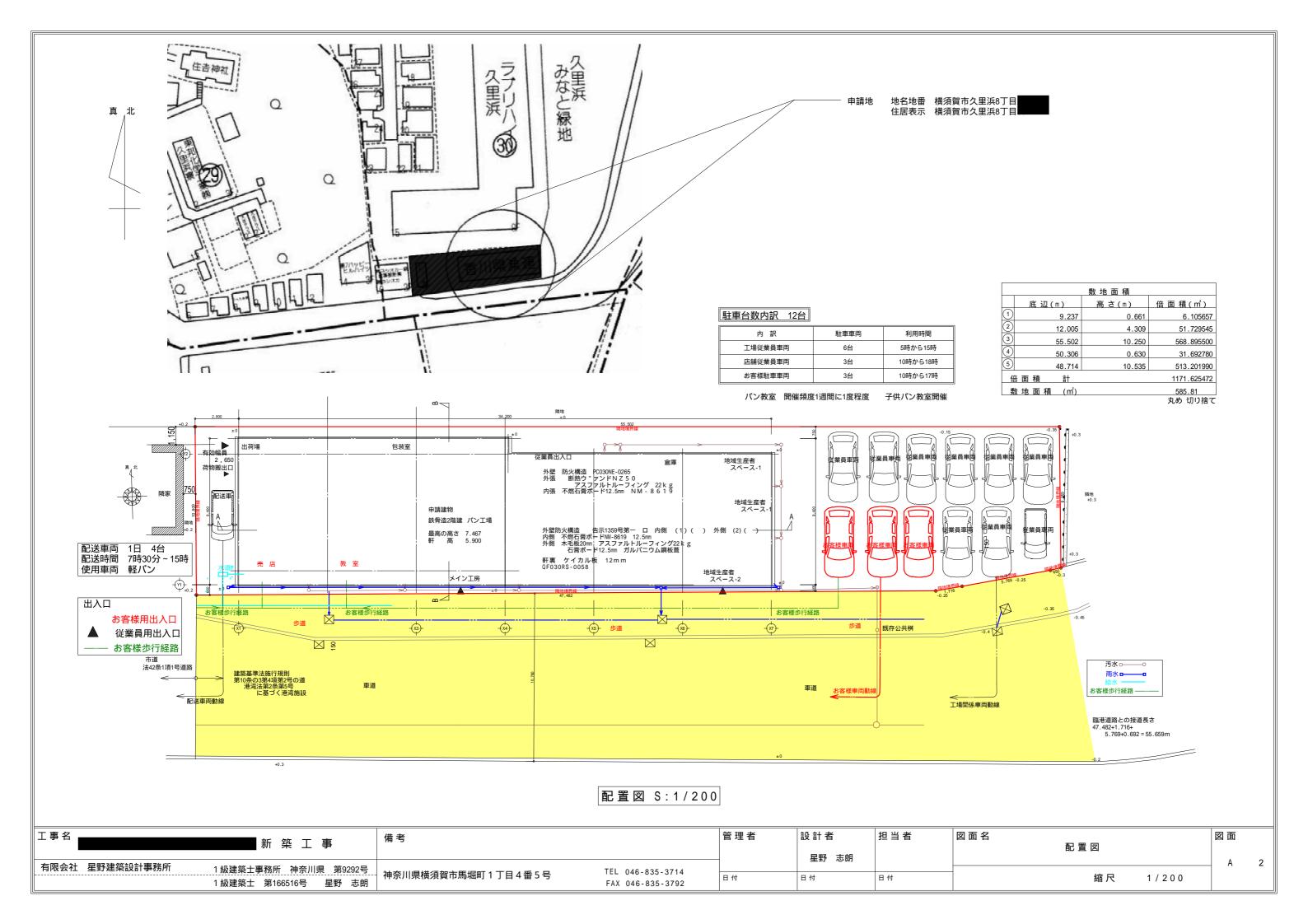
工事名	新築工事	備考		管 理 者	設計者 星野 志朗	担当者	図面名 付近見取図	図面 No.
有限会社 星野建築設計事務所	1級建築士事務所 神奈川県 第9292号 1級建築士 第166516号 星野 志朗	- 神奈川県横須賀市馬堀町1丁目4番5号	TEL 046-835-3714 FAX 046-835-3792	日付	日付	日付	縮 尺	A 35

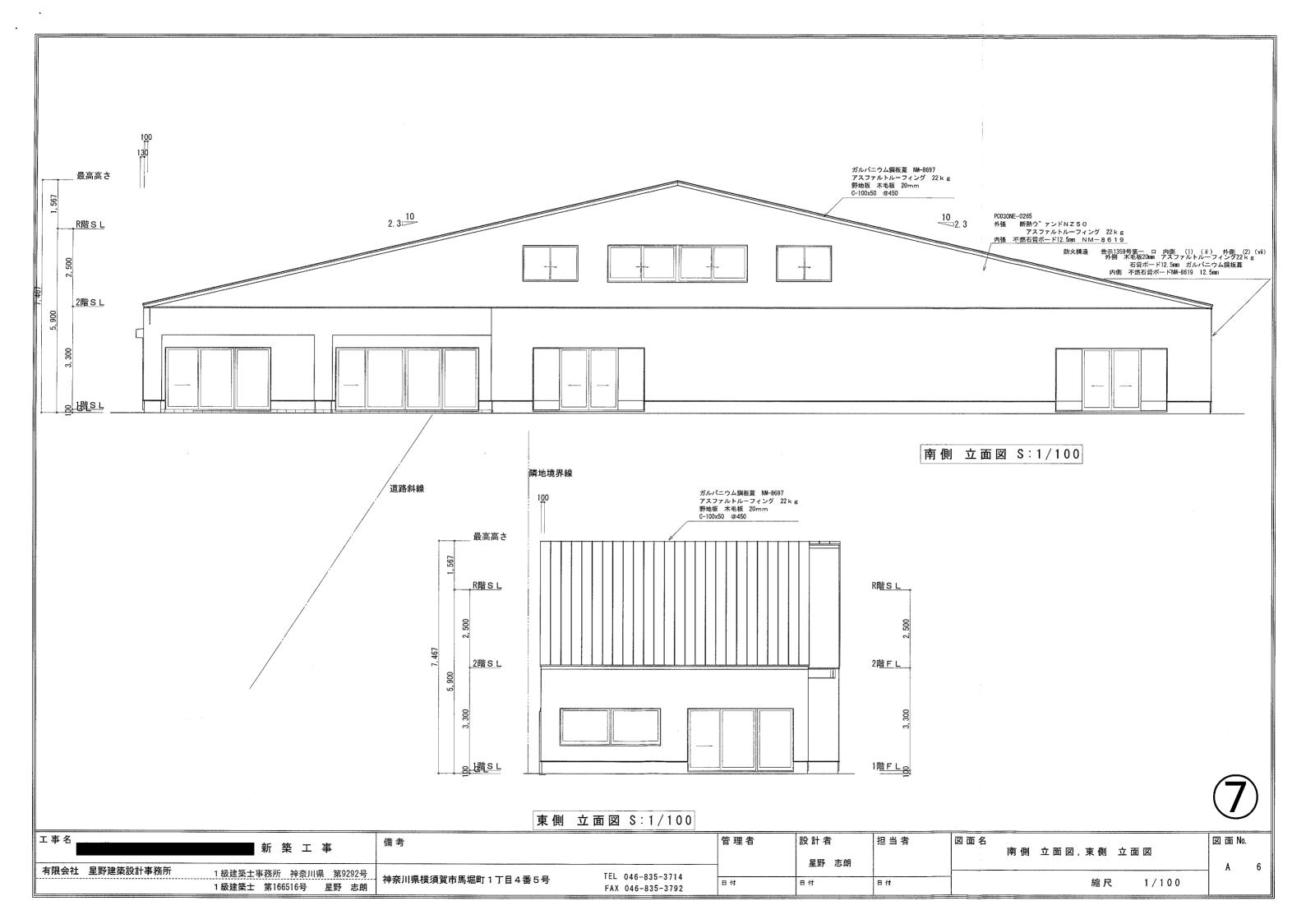


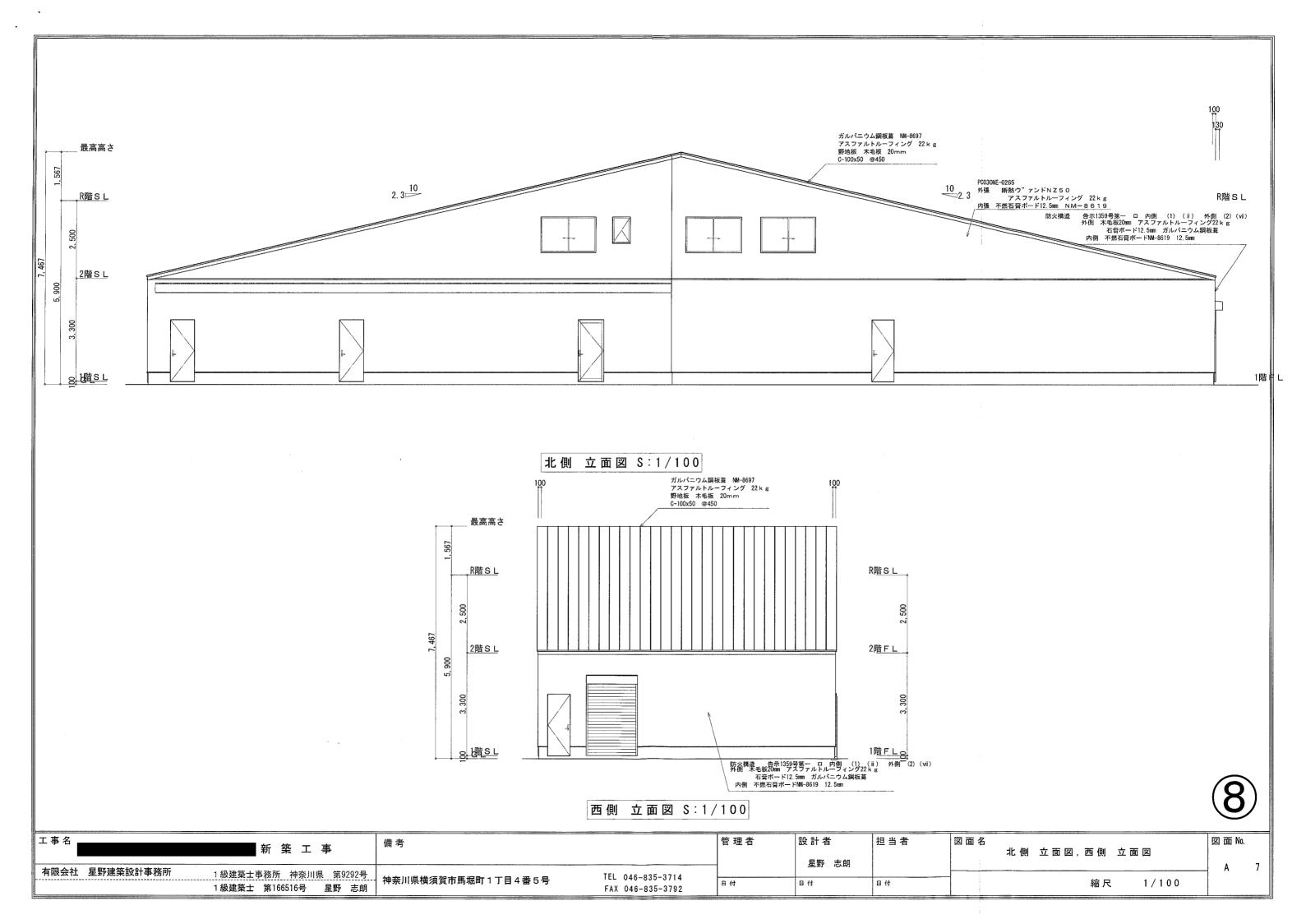
工事名 新 築 工 事 <sup>備考</sup>			管理者 設計者		担当者	図面名 地域地区	図面 No.
有限会社 星野建築設計事務所 1級建築士事務所 神奈川県 第9292号 1級建築士 第166516号 星野 志朗	神奈川県横須賀市馬堀町1丁目4番5号	TEL 046-835-3714 FAX 046-835-3792	日付	星野 志朗	日付		A 32



工事名 新 築 工 事	備考		管理者 設計者	設計者 星野 志朗	担当者	図面名 道路種別		図面
有限会社 星野建築設計事務所 1 級建築士事務所 神奈川県 第9292号 1 級建築士 第166516号 星野 志朗	神奈川県横須賀市馬堀町1丁目4番5号	TEL 046-835-3714 FAX 046-835-3792	日付	日付	日付	縮尺	1/100	A 34







図面番号⑤、⑥、⑨は、割愛させていただきました。